

【令和7年度 東広島市職員募集（第3回）】

職員採用試験 受験案内（任期付職員）



申 込 期 間	令和7年10月24日(金)9時00分～令和7年11月26日(水)13時00分
試 験 日	令和7年12月7日(日) ※第1次試験のみを行います。
任 用 期 間	令和8年4月1日から令和11年3月31日（3年間）
申 込 方 法	パソコン・スマートフォン等を利用し、市ホームページから申込みをしてください。 （インターネットによる申込みのみです。） ※右のQRコードから申込ページにアクセスできます。 ※QRコードが読み取れない場合は、東広島市ホームページ (https://www.city.higashihiroshima.lg.jp) から「市政情報」→ 「人事・職員採用」→「職員の採用」→「令和7年度東広島市職員募集 (第3回)を実施します」へアクセスしてください。 
昨年度からの 変更点など	「調理員」の試験を新設しました。

1 職種、採用予定人数及び応募資格

職 種	職務内容	採用予定 人数	応 募 資 格 (それぞれの要件をすべて満たしていること)
一 般 事 務 (任期付)	一般行政事務に従事	5人程度	①昭和38年4月2日以降に生まれた人（令和8年4月1日現在で62歳以下）
一 般 事 務 (障がいのある人) (任期付)	一般行政事務に従事	2人程度	①昭和38年4月2日以降に生まれた人（令和8年4月1日現在で62歳以下） ②申込日時時点で次のいずれかの手帳等の交付を受けている人 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳
技 師 一 般 (任期付)	実務経験に応じて、各分野の技師として、測量、設計、施工管理、工事監督等の業務に従事	2人程度	①昭和38年4月2日以降に生まれた人（令和8年4月1日現在で62歳以下） ②民間企業、官公庁等での土木、建築、電気、機械、化学又は環境に関する実務経験が申込日時時点で1年以上ある人
保 健 師 (任期付)	主に保健指導、衛生教育等の業務に従事	2人程度	①昭和38年4月2日以降に生まれた人（令和8年4月1日現在で62歳以下） ②保健師の資格を有する人又は採用日前日までにその資格を取得する見込みの人
保 育 士 (任期付)	保育所等で乳幼児等の保育業務に従事	5人程度	①昭和38年4月2日以降に生まれた人（令和8年4月1日現在で62歳以下） ②保育士の資格を有する人又は採用日前日までにその資格を取得する見込みの人
調 理 員 (任期付)	主に保育所等での給食調理業務に従事	3人程度	①昭和38年4月2日以降に生まれた人（令和8年4月1日現在で62歳以下） ②申込日時時点で次のいずれかの資格を有する人 ア 調理師 イ 管理栄養士 ウ 栄養士 ③給食調理施設（保育施設、学校、病院等）での調理経験が申込日時時点で3年以上ある人

※ 全職種とも、学歴は問いません。

※ 採用予定人数は、変更する場合があります。

※ 申込み後に応募資格を満たしていないことが判明した場合は、採用される資格を失います。

※ 保育士で採用された人のうち、幼稚園教諭資格を併せて有する人は幼稚園に配属される場合もあります。

※ 技師一般、調理員について

- ・技師一般の応募資格における実務経験とは、会社員、公務員、自営業者等の常勤勤務者（おおむね週40時間で正職員または正職員に準じる勤務形態のみ対象。パートタイム勤務は対象外。）として就業していた期間が該当します。このうち、休業期間（育児休業等）は通算できません。
- ・調理員の応募資格における調理経験とは、給食調理施設（保育施設、学校、病院等）での常勤勤務者（おおむね週40時間で正職員または正職員に準じる勤務形態のみ対象。パートタイム勤務は対象外。）として**2年以上継続して**就業していた期間が該当します。このうち、休業期間（育児休業等）は通算できません。
- ・実務経験が複数の場合には通算することができますが、同一期間内に複数の実務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限ります。
- ・実務経験年数の確認のため、最終試験合格後、職歴証明書等を提出していただきます。
職歴証明書等を提出できない場合や応募資格を満たす実務経験年数が確認できなかった場合は、採用されません。

2 受験資格

1 の応募資格を満たす人のうち、次の(1)から(3)までの要件を全て満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人（採用日前日までに取得見込みの人を含む。）

(ア) 日本国籍を有する人

(イ) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

(ウ) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定められている次のいずれにも該当しない人

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(イ) 東広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 採用日時時点で東広島市の任期付職員としての任期が残っていない人（ただし、採用日時時点で62歳である任期付職員及び育児休業代替任期付職員の場合は任期が残っていても受験可能です。）

3 申込み手続

(1) 申込みの注意事項

(ア) 申込期間・申込方法は受験案内表紙（1ページ）に記載しています。

(イ) 受験票をダウンロードしてA4サイズ・カラーで印刷する必要があります。

(ウ) 申込期間を過ぎるとシステムが停止します。その時点で申請が完了していない場合は、入力中であっても申請不可となりますので注意してください。

(エ) 申込み時に受験票用写真を添付していただきます。縦横比4：3のサイズで、最近6か月以内に撮影した脱帽・上半身が写っているカラー写真（無加工）を、jpg形式あるいはpng形式で添付してください。

※添付した写真がそのまま受験票に印刷されますので、必ず縦向きの写真を使用してください。

(2) 受験票のダウンロード

受験票は、電子申請での申込完了後に送信される「職員採用試験申込受付完了通知」メールに記載のURLにアクセスし、PDFファイルをダウンロードして印刷してください。

印刷した受験票は試験当日に持参してください。

(3) 採用資格の失効

申込み記載事項に不正があると、職員に採用される資格を失うことがあります。

(4) 個人情報の取扱いについて

申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

4 試験の期日・場所及び合格発表

試験区分	期 日	試験場所	合格発表
第1次試験	1 2 月 7 日 (日)	東広島市役所	1 2 月 2 5 日 (木)

※ 合格発表は、東広島市のホームページで行います。また、合格者に個人通知します。なお、合格発表の日は変更する場合があります。

5 試験の方法（※予定のため、変更する場合があります。）

(1) 筆記試験

受験職種	試験科目	出 題 分 野	問題形式	試験時間
全職種	教 養	社会及び人文に関する一般知識並びに文章理解・判断推理・数的推理及び資料解釈に関する一般知能（高卒程度のもの）	択 一 式	2 時間

(2) 集団面接試験（受験人数により個人面接試験へ変更になる場合があります。）

(3) 申込書記載内容に基づく書類選考

6 合格から採用まで

(1) 採用はすべて条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

(2) 任用期間中は、地方公務員法が適用され、他の営利企業等への従事はできません。

7 勤務条件等

(1) 初任給は、令和7年4月1日現在で、地域手当を含めておおむね次表のとおりですが、各人の職務経験年数等に応じてこの額は変わります。次表はあくまで目安であり、**同じ年齢、経験年数でも同じ金額になるとは限らず、初任給の額を保証するものではありません。**このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

【各学校を卒業後すぐに採用された場合】

卒業区分	初任給
高校卒	約 207, 000 円
短大卒	約 220, 000 円
大学卒	約 232, 300 円
大学院卒	約 241, 400 円

【職務経験がある場合（大学を卒業した場合の例）】

職務経験	初任給
5 年	約 251, 100 円
10 年	約 258, 400 円
15 年	約 264, 600 円

(2) 昇給：原則として年 1 回

(3) 勤務時間：原則として1日7時間45分、1週平均38時間45分

(4) 勤務場所（保育士・調理員以外）：原則として東広島市役所本庁舎、各支所及び出張所のほか、広島中央環境衛生組合及び広島県水道広域連合企業団東広島事務所のいずれかとなります。

勤務場所（保育士・調理員）：東広島市の各公立保育所等となります。保育士の場合、幼稚園教諭資格を併せて有する人は、公立幼稚園に配属される場合もあります。

(5) 休暇：職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び規則等が適用され、任期の定めのない職員と同じ扱いになります。

(6) 外国籍の職員の配置や昇任は、「日本国籍を有しない者は公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行います。

8 その他

(1) 申込みは一つの職種に限ります。また、申込み受付後は、受験職種の変更はできません。

(2) 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込み時に申し出てください。

(3) 受験に関する連絡事項が発生した場合、申込み時に登録したメールアドレスへお知らせします。

(4) 受験手続その他この試験について不明な点は、東広島市役所総務部職員課までお問い合わせください。

9 第1次試験の受付時間・持参品・会場案内

(1) 受付時間：午前8時20分～午前8時45分

- ※ 試験終了見込み時刻は15時00分です。（昨年度実績ですので、申込者数によって前後します。）
- ※ 試験の順序（筆記・面接）は申込者数によって決定します。
- ※ 筆記・面接の両試験が終了した方からお帰りいただきますので、終了時刻は各人によって異なります。
- ※ 試験日程の予定は試験数日前にメールで、面接順等の詳細な日程は試験当日に会場にてお伝えします。

(2) 持参品

- ☐ 受験票（**A4サイズ・カラーで印刷し、枠線で切り取ったもの**）
- ☐ 筆記用具（**HBの鉛筆**・消しゴム・鉛筆削り）
- ☐ 昼食（昼食時間は特に設定していませんが、試験待機中の飲食は可能です。）
- ☐ 障害者手帳等（一般事務（障がいのある人）を受験する方のみ）
- ※ 必要な方は**時計**を持参してください。試験中は、**携帯電話を時計として利用することは認められません。**

(3) 場所：東広島市役所本館（東広島市西条栄町8番29号）

(4) 交通手段

電車：JR西条駅から徒歩7分

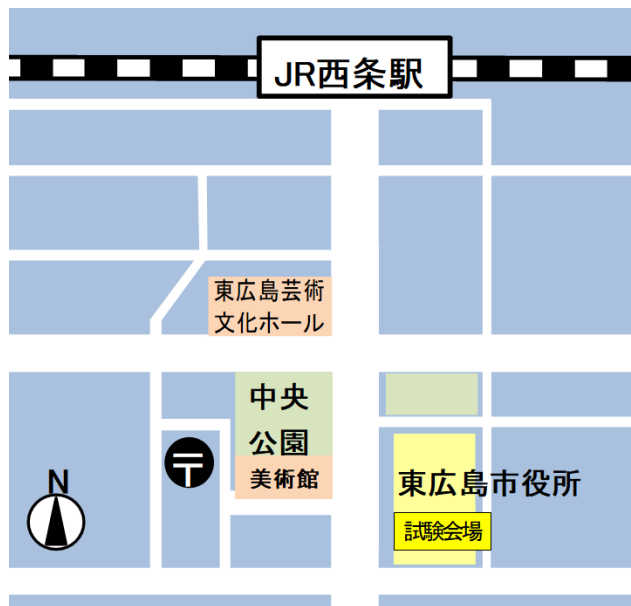
バス：西条朝日町から徒歩1分、西条昭和町から徒歩2分

車：山陽自動車道西条ICより7分

※ 東広島市役所には**無料駐車場はありません。**

公共交通機関でお越しいただくか、お車の場合は有料駐車場を利用してください。

※ 試験日は閉庁日（日曜）のため、**正面玄関ではなく、夜間・休日受付から**お入りください。



【問い合わせ先】

東広島市役所総務部職員課

電話：(082)420-0909／Fax：(082)426-3114

E-mail：hgh200909@city.higashihiroshima.lg.jp